お知らせ

第33回板倉まつり 8月5日(土) 板倉東洋大前駅西口で開催

今年も、板倉東洋大前駅西口南側広場を会場として、板倉まつりを開催します。

伝統芸能やダンス発表に加え、豪華景品が当たる大抽選会も実施し、さらに、今年はアンパンマンのキャラクターショーも企画しています。そしてフィナーレは、毎年恒例の打ち上げ花火で夏の夜空を彩ります。

日時 8月5日(土) 午後3時30分～9時15分（小雨決行・荒天中止）

※荒天時の中止などの場合は、テレホンサービスや安全安心メールでお知らせします。

問合せ 商工観光係 ☎70－4040 テレホンサービス ☎0180－99－2400

お知らせ

総合老人福祉センター

トレーニング器具を設置

健康で自立した生活を送るためにぜひご活用ください。

利用料 町内在住の60歳以上のかたは無料。その他のかたは200円（入館料含む）

時間 午前9時30分～午後4時

問合せ 社会福祉協議会 ☎82－3900 社会福祉係 ☎内線311

お知らせ

国民健康保険

70歳以上の自己負担限度額が変更

医療費の自己負担が高額になったときは、自己負担限度額を超えた分が高額医療費として支給されます。

平成29年8月診療分から、70歳以上のかたの自己負担限度額が表のとおり変更になります。

なお、70歳以上の低所得のかた、70歳未満のかたの自己負担限度額については変更ありません。

問合せ 保険医療係 ☎内線326

平成29年8月診療分からの70歳以上のかたの自己負担限度額（月額）

所得区分		外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者（70歳以上の国保加入者で、住民税課税所得が145万円以上のかたが1人でもいる世帯のかた）		57,600円（変更前44,400円）	80,100円＋（総医療費－267,000円）×1％〈※4回目以降44,400円〉
一般（現役並み所得者、低所得者以外のかた）		14,000円［年間上限144,000円］（変更前12,000円）	57,600円〈※4回目以降44,400円〉（変更前44,400円）
低所得者	Ⅱ（住民税非課税世帯に属し、低所得者Ⅰに該当しないかた）	8,000円	24,600円
	Ⅰ（住民税非課税世帯に属し、世帯の所得が必要経費・控除を差し引いたとき0円になるかた）		15,000円

※過去12か月に同じ世帯で高額医療費の支給が4回以上あった場合、4回目から適用される限度額です。

Eボートレース渡良瀬 大会参加チーム募集

10人乗り手こぎゴムボートを利用した、往復300メートルのタイムレースを行います。

日時 8月19日(土)午前8時～午後1時（予定）

※雨天・強風中止

場所 渡良瀬遊水地内谷中湖北ブロック

参加資格 板倉町・栃木市・加須市・小山市・野木町・古河市に在住・在学・在勤のかたおよび関係団体

参加費 1チーム2,000円

申込方法 代表者（中高生の場合は、保護者または学校関係者）および参加者全員の住所・氏名・生年月日・電話番号・性別をご記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください。

※1チーム10名編成（性別問わず）

申込期限 7月21日(金)午後5時まで

※申込み多数の場合は、抽選となります。

申込み・問合せ 〒374－0112 板倉町朝日野3－9 商工観光係（板倉ニュータウン販売センター内） ☎70－4040 FAX 70－4041 ✉k-shoko@town.itakura.gunma.jp

お知らせ

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

平成29年度分の保険税・保険料の通知書を送ります

町から国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の通知書が届きます。納付の方法や、納期限にもご注意いただき、忘れずに納めましょう。

国民健康保険税

7月中旬に納税通知書が届きます。納付方法は、普通徴収（納付書による現金納付または口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）がありますので、納税通知書をご確認ください。

次の場合は、ご相談ください。

①年金からの天引きを中止にしたいかた

②倒産など会社の都合により離職し、国民健康保険に加入されるかた

③夫が社会保険から後期高齢者医療保険に移行したことにより、妻が国民健康保険に加入されるかた

※②と③については、軽減の対象となる場合があります。

平成29年度から、保険税の平等割（世帯ごとにかかる）と均等割（国民健康保険に加入している一人ごとにかかる）の5割・2割軽減に該当となる世帯が拡充されました。計算式については、納税通知書をご覧ください。

介護保険料

7月上旬に普通徴収が、8月上旬に特別徴収の納入通知書が届きます。

後期高齢者医療保険料

7月中旬に普通徴収が、8月上旬に特別徴収の決定通知書が届きます。

なお、後期高齢者医療保険料の年金からの天引きを中止し、口座振替に変更したいかたはご相談ください。

問合せ 住民税係 ☎内線213

お知らせ

平成30年4月1日採用

町職員採用試験（保育士）を行います

◆**募集職種** 保育士（若干名）

◆**受験資格** 平成元年4月2日以降に生まれ、保育士資格を有しているまたは平成30年3月31日までに取得見込みのかた

※町内在住、出身等の条件を満たすかたは、第一次試験に加点します。（詳細は募集要項）

第一次試験

期日 9月17日(日)

会場 板倉町中央公民館

◆**受験手続き** 次の書類を受付期間内に提出してください。

○採用試験申込書（役場配付様式）

○最終学歴の卒業証明書（または卒業見込証明書）

○最終学歴の成績証明書

○保育士証の写し（所有者のみ）

◆**受付期間** 7月11日(火)～8月17日(木)（土日祝日を除く）

◆**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分

問合せ 秘書人事係 ☎内線111

新庁舎建設工事

写真レポート

New town hall

建築工事が始まりました

6月中旬から建築工事に着手しました。7月から建物基礎の杭工事が始まります。

問合せ 企画調整係 ☎内線141

広報いたくら表紙登場グループ募集

広報いたくらの表紙シリーズ「すまいるいたくら」に登場するグループを募集します。各種団体、サークル、地域の仲間など、一つの目標に向かって活動しているグループが対象です。広報いたくらの表紙に登場して、自慢の笑顔をアピールしてください。

申込方法

①グループの名前

②代表者の住所、氏名、電話番号

③グループの人数

④グループの活動内容やエピソード（簡潔に）

はがきまたはメールでお申し込みください。メールで申し込む場合は、タイトルを「すまいるいたくら応募」としてください。選考後、掲載をお願いするグループには、連絡を差し上げます。

申込み・問合せ 情報広報係 ☎内線152 ✉k-jouhou@town.itakura.gunma.jp